

## 令和3年度岩手県農業研究センター機関評価について

### 1 機関評価の目的

組織運営、研究開発の推進、人材育成などの面から評価を実施することにより、機関が有する使命・役割の遂行状況を検証し、**研究機関の機能強化、効率的な業務運営**を図る。

#### (参考) 研究評価

試験研究課題の設定から成果の普及に至るプロセスに関し課題ごとに評価を実施することにより、限られた予算、人員等で高度化・多様化するニーズに対応するとともに、成果を重視した**効果的・効率的な試験研究の推進**を図る。

### 2 機関評価の内容

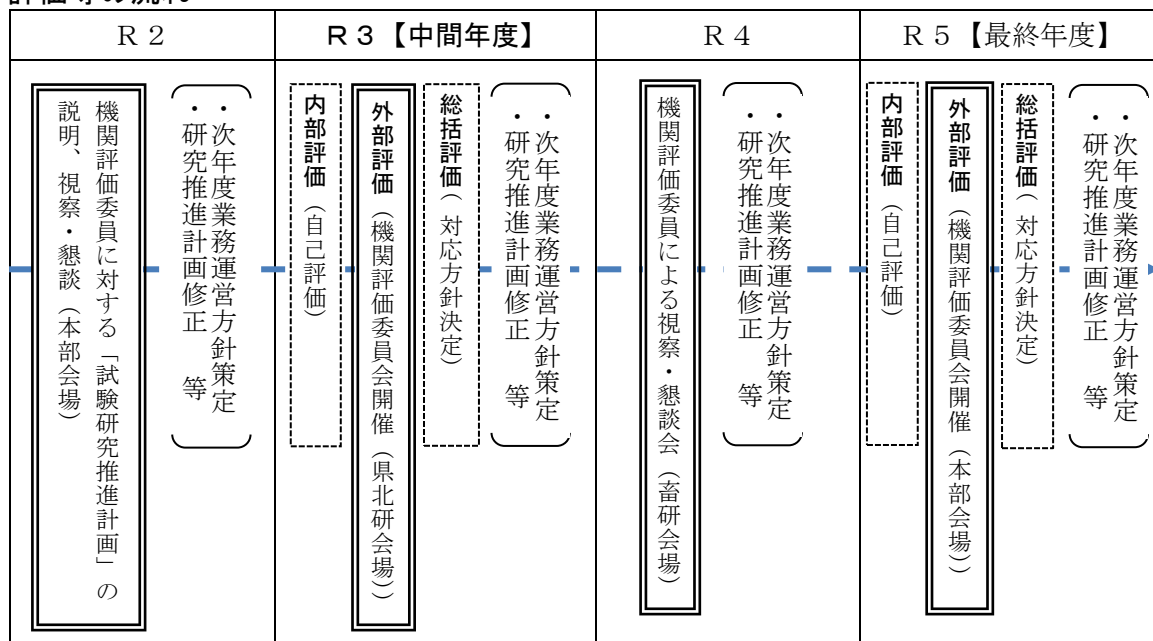
#### (1) 評価の項目及び視点

項目	評価視点
1 機関の運営方針・研究推進計画に関すること	①県政策・施策と業務運営方針の整合性 ②県政策・施策と研究推進計画の整合性 ③研究推進計画への県民、企業等のニーズ反映状況
2 組織体制に関すること	①業務全般に対するマネジメントの実施状況
3 人員の配置及び研究員の育成に関すること	①人材配置の状況 ②研究者の育成方策
4 予算の配分と研究施設・設備に関すること	①業務内容に関する経常経費（人件費、施設維持管理費等）と政策的経費（研究費、事業費）の状況 ②研究に必要な施設・設備の確保
5 大学・企業との連携、外部資金の導入、受託研究への対応に関すること	①大学、企業等との効果的な連携の実施 ②積極的な競争的資金への応募 ③受託研究への対応
6 研究開発に関すること	①研究課題のマネジメント（課題設定方法、進行管理、研究評価）の実施状況
7 研究成果の活用に関すること	①研究成果の実用化、事業化の状況 ②研究成果の普及状況 ③研究成果の知的財産権化、活用の的確性
8 業務の情報発信に関すること	①情報発信状況（対象、内容、方法）
9 研究以外の業務（研修受入、原種・種苗・種畜生産等）	①意義・目的と業務内容の整合性
10 植物防疫事業	①意義・目的と業務内容の整合性

## (2) 内部評価及び外部評価

- ①内部評価：部長、研究所長による自己評価（＝点検）⇒対応（改善）案を抽出  
（外部評価の実施に併せ実施）
- ②外部評価：外部有識者から指導・助言を得るとともに評価の客観性・透明性を確保  
（外部評価委員の委嘱期間5年間のうち中間年（3年目）及び最終年）
- ③総括評価：内部評価及び外部評価の結果を踏まえ総括的に評価  
⇒センター全体としての対応を決定、オーソライズ

## (3) 評価等の流れ



## 3 岩手県農業研究センター機関評価委員

（委嘱期間：令和2年7月1日～令和6年3月31日）

氏名	所属・役職等	選任区分※
中野 正久	農研機構東北農業研究センター研究推進部長	(1)
高畑 義人	国立大学法人岩手大学名誉教授	(1) (2)
新田 義修	公立大学法人岩手県立大学 研究・地域連携本部 副本部長 兼 地域政策研究センター センター長 兼 総合政策研究科・総合政策学部 准教授	(2)
越沼 洋一	全国農業協同組合連合会岩手県本部副本部長	(3)
五日市 亮一	岩手県農業農村指導士協会会長	(3)
鎌田 公一	地方独立行政法人岩手県工業技術センター理事	(1) (2)

※選任区分 (1)：試験研究機関運営及び研究マネジメントに係る有識者

(2)：専門分野に係る有識者

(3)：生産者、企業等関係者

## 令和3年度機関評価（総括評価）

<b>1 機関の運営方針・研究推進計画に関すること</b>	
<b>評価視点</b>	① 県政策・施策と業務運営方針の整合性 ② 県政策・施策と研究推進計画の整合性 ③ 研究推進計画への県民、企業等のニーズ反映状況
<b>R3 内部評価結果（概要）</b> <span style="float: right;"><b>R3 外部評価結果（概要）</b></span>	
[A:4 B:3 C:0 D:0] <b>《評価できる事項》</b> 県の政策・施策（いわて県民計画、農林水産部の業務方針等）の内容を踏まえ、農業研究センターの果たすべき役割について十分検討して方針・計画を策定。  <b>《指摘事項》</b> 研究推進計画策定時に、県内企業等によるニーズの把握手段、反映方法について検討が必要。	[A:5 B:1 C:0 D:0]  ・県民計画にある「 <b>県産農林水産物の輸出促進とインバウンドへの対応</b> 」を推進するため、 <b>新たな技術開発ニーズについても把握すべき</b> 。  ・担い手の意欲向上となる研究推進に期待。
<b>総 括 評 価</b>	
<b>《取組状況》</b> 試験研究推進計画（5年計画）について、「いわて県民計画」並びに「農林水産技術立県いわて」技術開発基本方針（いずれも10年計画）との整合性を図りながら推進。  <b>《対応方針》</b> 引き続き、農業者・農業団体、普及センター、県行政機関、民間企業等、広い範囲からの研究ニーズの収集と的確な業務方針・研究推進計画への反映に努め、地域課題に即応しアウトカムを意識した試験研究を推進する。  <b>《具体的取組事項》</b> ・タイムリーかつニーズに沿った研究課題化に向け、 <u>全農等の関係機関や農業農村指導士等を訪問し要望を伺う等、効果的な研究要望の把握方法を検討し見直す</u> 。 ・ <u>本庁担当課等との会議等を通じ、県産農林水産物の輸出促進やインバウンド対応において必要となる研究ニーズを把握する</u> 。	

※内部・外部評価結果について、具体的取組事項として反映・対応する事項をゴシック表記。また新たに具体的取組事項として対応する事項に下線表記。

2 組織体制に関すること	
評価視点	業務全般に対するマネジメントの実施状況
R3 内部評価結果（概要）	R3 外部評価結果（概要）
<p>[A:3 B:4 C:0 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要課題の進捗状況ヒアリングや企画運営会議等により、業務のマネジメントは適切に行われており、情報共有にも努めている。</li> <li>・「スマート農業の推進」等、県の重点施策に対応し、より専門性が高く対外的にわかりやすく組織再編した成果が見えてきている。</li> <li>・定期的に執行状況等を確認することにより、外部研究資金の管理業務について平準化が図られてきている。</li> </ul> <p>《指摘事項》</p> <p>働き方改革とワークライフバランスをより意識して、組織として業務の継続性が確保されるよう、引続き取組んでいくことが必要。</p>	<p>[A:5 B:1 C:0 D:0]</p> <p>組織体制や業務全般に対するマネジメントの実施状況は妥当。</p>
総 括 評 価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に、スマート農業の推進等、県の重点施策に対応し、より専門性が高く対外的にわかりやすい組織へ再編。一部見直しを行いながら、効果的に研究業務を推進。</li> <li>・他分野との連携に加えて、早期解決が必要な重要課題については、所内横断的な連携プロジェクトチームが中心となり集中的に取組み、一定の成果を創出。</li> </ul> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">[</span> <span style="display: inline-block; vertical-align: middle; text-align: center;"> りんご「JM7」台利用樹衰弱症状対策連携プロジェクト（H29～）  水田等における野菜産地・経営体育成連携プロジェクト（R3～） </span> <span style="font-size: 2em;">]</span> </p> <p>《対応方針》</p> <p>農業の担い手の減少、高齢化やグローバル化等、農業情勢の大きな変化に的確に対応するための研究推進が急務であり、限られた人員・予算の中で臨機応変に課題解決にあたるよう、組織マネジメントに取り組む。</p> <p>《具体的取組事項》</p> <p>引続きこれまでの組織運営の仕組みやルールの見直しを行い、一層効率的に業務を推進する。</p>	

3 人員の配置及び研究員の育成に関すること	
評価視点	① 人材配置の状況 ② 研究者の育成方策
R3 内部評価結果（概要）	R3 外部評価結果（概要）
<p>[A:1 B:4 C:2 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に研究経験の浅い職員向けに人材育成の取組を強化（サポーター制度の強化、職場研修の充実、研究活動を通じた資質向上の実施等）。</li> <li>・中核研究員育成に向けて、在籍年数の延長等の措置を人事担当課と継続して協議。</li> </ul> <p>《指摘事項》</p> <p>体系的な人材育成に向け、研究員等育成プログラムの見直しが必要。</p>	<p>[A:5 B:1 C:0 D:0]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究遂行能力の向上を目的とした研修の充実や若手研究者向けの予算の提案枠の設置、技能員の資格取得に対する支援の強化等、人材育成の強化に取り組んでいることを評価。</li> <li>・最新情報に関する論文紹介等を活発に行うべき。</li> </ul>
総括評価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当センター職員が講師となり、統計処理能力の向上を目的とした研修会を開催。</li> <li>・博士号取得希望者等に対する組織的な支援体制を整備。</li> <li>・研究能力等向上に向け「研究員等育成プログラム」に基づき、農研機構研究機関への依頼研究員や国が主催する研修会、先進研究者への訪問調査等に派遣・参加（R3 依頼研究員：2名派遣）。</li> <li>・研究員の自由な発案による課題設定を後押しするとともに、若手研究員の育成等に資するよう所内コンペを創設。</li> </ul> <p>《対応方針》</p> <p>当面は、OJTの中で研究員等の試験研究スキルの向上に努めるとともに、中長期的には本庁人事担当課との調整を図りながら、研究の継続性や深化を考慮した適正な人員配置と、研究員等育成プログラムの適切な見直し・着実な運用により研究員等の育成を進める。</p> <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究人材の育成に必要な取組が具体的にわかるよう研究員等育成プログラムを見直し、令和4年1月に「研究員等育成方針」を策定した。この方針に基づき、令和4年度から研究人材の育成を強化していく。</li> <li>・学会への参加について、直接参加のほか、オンラインを活用した参加を誘導するとともに、所内ゼミ等において、先端的な研究成果に触れる機会を設ける。</li> </ul>	

4 予算の配分と研究施設・設備に関すること	
評価視点	①業務内容に関する経常経費（人件費、施設維持管理費等）と政策的経費（研究費、事業費）の状況 ②研究に必要な施設・設備の確保
R3 内部評価結果（概要）	
R3 外部評価結果（概要）	
<p>[A:0 B:1 C:4 D:2]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手研究員による予備調査予算獲得のためのコンペを新たに創設。</li> <li>・県財政が逼迫する中であって、県単研究費を基礎的経費としてある程度の水準で維持しようと取り組んでいる。</li> </ul> <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの施設・設備が更新・大規模な改修が必要な時期を迎えているが、限られた予算の中で進んでいない。</li> <li>・計画的な施設・備品の更新・修繕に向け、重要度・緊急性の見える化が必要。</li> </ul>	<p>[A:4 B:2 C:0 D:0]</p> <p>県単独の研究費等の確保に引き続き努力してほしい。</p>
<b>総 括 評 価</b>	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県施策と連動した技術開発向け研究予算の確保に向け、県庁関係課に対し施策提案を強化（水稻品種開発等）。</li> <li>・安定的な施設維持管理費等の確保に向けて、「公共施設個別施設計画」を策定。</li> <li>・県庁財政課への予算要求により、段階的に経年劣化した施設整備等を修繕し、試験研究環境を維持・改善。</li> <li>・若手研究員の育成等目的とした所内コンペを創設し、次の課題設定につなげる予備調査予算を配分。（再掲）</li> <li>・県単独の研究費確保に向け、予算確保の必要性を踏まえ要求し、R4 予算の増額が実現。</li> </ul> <p>《対応方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県単独予算については、経常経費の計画的かつ一貫した予算要求を継続するとともに、本庁関係課との調整を図りながら、県施策と連動した研究費の確保に努める。</li> <li>・外部研究資金については、県施策との整合性を図りながら積極的な獲得に継続して取り組む。</li> </ul> <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・機械の共用等により集約を進めるとともに、更新計画を策定し計画的な更新に努める。</li> <li>・県単研究費の安定確保に向け、引続き本庁関係課との協議を進めるとともに、県単課題で取り組むべき課題の整理と重点化を図り、研究予算を集中していく。</li> </ul>	

5 大学・企業との連携、外部資金の導入、受託研究への対応に関すること	
評価視点	① 大学、企業等との効果的な連携の実施 ② 積極的な競争的資金への応募 ③ 受託研究への対応
R3 内部評価結果（概要）	
[A:0 B:7 C:0 D:0] 《評価できる事項》 ・外部研究資金による研究テーマについて、大学・企業等とコンソーシアムを形成し、効果的に課題を解決。 ・外部資金研究テーマによる連携に加え、リエゾンI、東北農業試験研究推進会議、学会・研究会の場へ参画するとともに、共同研究等を実施。  《指摘事項》 ・地元企業との連携がまだ少ないことから、地域連携型技術開発の強化に向けた検討が必要。 ・外部研究資金の研究テーマについて、県の施策推進に貢献できるか十分な検討が必要。	R3 外部評価結果（概要）
[A:4 B:1 C:1 D:0] ・大学等の他機関と積極的に連携し、外部研究資金の獲得等に努めている。 ・岩手ならではの研究成果を生み出すための、さらなる共同研究の推進に期待。 ・畜産研究部門における外部研究資金の獲得強化が必要。	
総 括 評 価	
《取組状況》 ・「知」の集積と活用において、プラットフォームへの参加や活動を展開（R3 プラットフォーム参画数：10件）。 ・リエゾン-I、AFR、東北農業試験研究推進会議等により関係機関との連携を推進。 ・イノベーション創出強化研究推進事業等において、大学、企業等を含めた共同研究に取組み、代表機関としてコンソーシアムを運営（R3：4件）。 ・外部資金については、本県の研究ニーズに対応した研究テーマとなるよう前年度の早い段階から国研等に提案活動を実施（4の再掲）。	
《対応方針》 ・産学連携に関する所内での情報共有を強化するとともに、これまで構築した研究ネットワークを活かした研究員の資質向上、研究連携の拡大を図り、外部研究資金の獲得に向けた戦略的かつ積極的な応募を継続的に取り組む。 ・また、新たに参画した「いわてスマート農業推進研究会」や「「知」の集積と活用 産学官連携協議会」を活用し、新たな研究ネットワークの構築や研究コーディネート活動の強化を図る。	
《具体的取組事項》 ・共同研究等の産学官連携場面を活用し、積極的に地域連携型の研究ニーズを把握する。 ・研究をコーディネートし、外部研究資金を獲得できる人材を組織として計画的に育成するため、見直し策定した「 <u>研究員等育成方針</u> 」に基づき、 <u>人材を育成</u> する（3の再掲）。 ・スマート農業技術やバイテク技術を活用した系統・品種育成、環境にやさしい農業技術の開発等、 <u>当センターの強みを活かして現場、産学と連携し、岩手農研ならではの成果発信に努める</u> 。 ・農業研究機構畜産部門再編への対応として、従来の東北農研を介した連携主体から、 <u>畜産研究部門（セグメントI）、家畜改良センター、大学（県立大、岩手大、東北大等）との連携を強化</u> する。	

6 研究開発に関すること	
評価視点	研究課題のマネジメント（課題設定方法、進行管理、研究評価）の実施状況
R3 内部評価結果（概要）	R3 外部評価結果（概要）
<p>[A:1 B:4 C:2 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題設定から成果評価まで、外部の意見を反映させる一連のプロセスが構築されており、所定の管理要領に基づき適切に実施。</li> </ul> <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県単研究費の不足や外部資金への過度な依存から、予備試験や施策やニーズを踏まえた研究の実施等、柔軟な対応が困難。</li> <li>・予算の裏付けがない状況下で、長期的な研究課題の設定が困難。</li> <li>・新規課題の設定や研究期間の更新にあたっては、予算の裏付けや妥当性についても十分検討・評価することが必要。</li> </ul>	<p>[A:5 B:1 C:0 D:0]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の上位計画に即して研究課題が設定されているとともに、課題のマネジメントは妥当。</li> <li>・研究員の自由な発想で研究課題を設定できるための予算について、継続的な確保に期待。</li> <li>・今後、国が推進する「みどりの農業システム戦略」に対応するための取組が必要。</li> </ul>
総括評価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試験研究要望課題の収集に加えて、農業者等の研究推進アドバイザーや普及センター、関係機関との意見交換を実施し、研究ニーズを把握。</li> <li>・四半期毎の進行管理により設計見直しや軌道修正を適切に実施。</li> <li>・活発な議論によりブラッシュアップを図ることができるよう、事前に質疑・意見等を聴取し関係者の理解を深める等、試験研究推進会議検討会の持ち方を改善。</li> <li>・追跡評価において評価対象を整理（一律3年後の評価から、成果内容に合わせて評価実施）。</li> <li>・若手研究員の育成等目的とした所内コンペを創設し、次の課題設定につなげる自発的な課題提案を促進（3の再掲）。</li> </ul> <p>《対応方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き、研究課題の設定時から成果の公表・普及に至る各段階において、農業者や普及センター、関係機関・団体などの評価・意見を的確に反映させながら、地域課題に即応しアウトカムを意識した研究開発に取り組む。</li> <li>・国や県の動向を注視しながら、長期的視点に立った研究員の自発的な課題提案を促す。</li> </ul> <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県単研究費の安定確保に向け、引続き本庁関係課との協議を進める（4の再掲）。</li> <li>・継続課題や研究員発案の課題設定に関する予算について、県単研究費や間接経費により引続き確保していくとともに、新規に取り組む課題については農研機構や他県公設試等と連携しながら、積極的に外部研究資金等を獲得する。</li> <li>・現在の試験研究推進計画と「みどりの食料システム戦略」との関係性を整理するとともに、<u>関係機関と連携して、戦略上の2030年、2050年における目指す姿の達成を見据えた研究課題について設定していく。</u></li> </ul>	



7 研究成果の活用に関すること	
評価視点	① 研究成果の実用化、事業化の状況 ② 研究成果の普及状況 ③ 研究成果の知的財産権化、活用の的確性
R3 内部評価結果（概要）	R3 外部評価結果（概要）
<p>[A:2 B:5 C:0 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業と連携して環境制御機器を開発し、販売を開始。</li> <li>・研究成果の活用について、現地検討会やセミナーの開催等により促進。</li> <li>・現場への技術普及について、農業革新支援担当と連携して実施し、成果が発現しつつある。</li> <li>・開発品種の登録、開発技術の知財化について、着実に実施。</li> </ul> <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果のさらなる活用に向け、現場ニーズを踏まえた課題設定や要望もとによる研究成果への評価が必要。</li> <li>・研究成果について、企業や農業者の認知度・理解度を一層高める工夫が必要。</li> <li>・農家所得の向上に向けて、技術体系化に取り組む連携プロジェクトの計画的な立上げが必要。</li> </ul>	<p>[A:4 B:1 C:1 D:0]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者との交流機会を通じた研究成果の還元やニーズの掘起こしの他、地元企業や普及組織等との連携による成果普及の促進に取り組んでいることを評価。</li> <li>・農業者や関係団体等における研究成果の認知度の向上につながる広報が必要。</li> </ul>
<b>総 括 評 価</b>	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公表成果については、普及センター等関係機関・団体への伝達の他、現地セミナーの開催やマニュアルの配布等により、普及センター等と共同して開発技術の中間検討や普及定着を推進。</li> <li>・現地実証試験を核とした試験研究を実施し、研究成果の早期普及・定着を促進。</li> <li>・地元企業と連携した研究開発を実施。</li> <li>・毎年追跡調査を実施し、成果の活用状況を把握。なお、活用が不十分な一部の成果については、理由や要因を抽出して検証を実施。</li> <li>・研究成果に関連した普及員の調査研究等について、取組を積極的に支援。</li> </ul> <p>《対応方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「6 研究開発に関すること」の取組と併せて、公表した成果について必要なフォローや積極的にPRし、研究成果の早期普及・定着を図る。</li> <li>・育成品種や特許など知的財産権の保護・活用については県民の利益や費用対効果を考慮しながら的確に行うよう努める。</li> </ul> <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイムリーに現場ニーズを反映した課題設定や研究成果に関する課題要望元への意見聴取を行うよう、<u>研究課題の設定、研究成果に関する評価プロセスの見直しを進める。</u></li> <li>・農業者等における研究成果の認知度向上に向け、<u>現地検討会・セミナー等を通じた研究成果等の情報提供を強化するとともに、動画等を活用する等、情報発信手法を改善する。</u></li> <li>・積極的に学会発表、学術誌への論文投稿を行うとともに、<u>産学連携や農業者との交流場面へ参加し、研究成果等を広く紹介する。</u></li> </ul>	

8 業務の情報発信に関すること	
評価視点	情報発信の状況
R3 内部評価結果（概要）	R3 外部評価結果（概要）
<p>[A:3 B:4 C:0 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー等により研究成果の展示・PRを積極的に実施。</li> <li>・マスコミをはじめ、FB、ツイッター等 SNS や学会発表等において積極的に情報を発信。</li> </ul> <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスコミや県その他機関へ一層アピールする情報発信手法の工夫が必要。</li> </ul>	<p>[A:5 B:0 C:1 D:0]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページのデザイン改良や SNS による情報提供等、情報発信の強化に取り組むとともに、一時落ち込んだマスコミによる情報掲載件数を令和2年度に回復させていることについて評価。</li> <li>・積極的な情報発信に努めてほしい。</li> <li>・動画による情報発信の取組について期待。</li> </ul>
総括評価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェイスブック、ツイッター等 SNS、マスコミを活用して情報を広く県民に発信。特に、ホームページのアクセス数は県機関が開発している各種ホームページの中でトップクラス。</li> <li>・積極的に発表会、研修会等を開催し、研究成果を周知するとともに、外部機関が主催する各種研修会・セミナー等に参加し、研究成果を周知・波及。</li> </ul> <p>《対応方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェイスブック、ツイッター等の SNS やマスコミを活用して、研究成果等に関する情報を広く県民に発信する。</li> <li>・成果活用が想定される農業者等の特定層への確実かつわかりやすい情報発信・伝達手法を検討し、実践する。</li> </ul> <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>広域振興局の記者懇談会等を活用した研究成果の発信・PRを行う。</u></li> <li>・継続してホームページ、フェイスブック、Youtube を活用したきめ細やかな情報発信を行う。</li> <li>・タイムリーに研究成果や研究取組を発信できるよう計画的にマスコミへ報道を依頼する。</li> <li>・<u>研究成果や研究取組状況等について、動画により情報を発信する（7の再掲）。</u></li> </ul>	

9 研究以外の業務（研修受入、原種・種苗・種畜生産等）	
評価視点	意義・目的と業務内容の整合性
R3 内部評価結果（概要）	R3 外部評価結果（概要）
<p>[A:3 B:4 C:0 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修や視察、インターンシップを積極的に受入れている。</li> <li>・原原種、原種、種苗の生産について、設置目的に即して適切に実施。</li> <li>・指導者研修や現場からの要請に基づく技術研修等について、適切に対応。</li> </ul> <p>《指摘事項》</p> <p>原原種等の生産について、効率的な生産方法等に関する検討が必要。</p>	<p>[A:5 B:1 C:0 D:0]</p> <p>予算や人員が限られる中、積極的に研修や視察等を受入れるとともに、講師派遣も行っていることを評価。</p>
総括評価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果の普及を図る観点から、研修・視察の受入や各種研修会等へ講師を派遣し、農業者や農業関係者の資質向上を支援。</li> <li>・優良な原種・種苗・種畜等の生産供給が、優れた県産農産物の生産に直結する重要な業務であることを踏まえ、安定的かつ適切な原種等の生産・共有を実践。</li> </ul> <p>《対応方針》</p> <p>研究業務とのバランスを考慮するとともに、随時、業務の効率化を図りながら、現在の取組を継続する。</p> <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原種生産業務のうち大豆原種生産（選別作業）を外部委託し、生産の効率化を図る。</li> <li>・視察・研修依頼について、依頼者の目的に応じ、受入時期や受入部所が集中しないよう関係部所と調整しながら対応する。</li> <li>・<u>センター紹介動画</u>、パワーポイント資料の活用を活用し、視察・研修受入業務の効率化を図る。</li> </ul>	

10 植物防疫事業（病虫害防除部）	
評価視点	意義・目的と業務内容の整合性
R3 内部評価結果（概要）	R3 外部評価結果（概要）
<p>[A:6 B:1 C:0 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定業務を行う機関として、限られた人員の中で関係機関と連携しながら適切かつ効率的に業務を推進。</li> <li>・より迅速に予察情報が提供できるよう、過去の蓄積データを科学的に解析し、発生予察手法を改善。</li> <li>・病虫害診断を各地域において効率的かつ効果的に進めるため、研修会等を通じ指導者等の人材を育成。</li> <li>・農研内に設置されているメリットを十分活かし、現地のニーズに対応した活動を展開。</li> </ul> <p>《指摘事項》</p> <p>よりわかり易く、より丁寧な情報提供について、引続き努めていく必要がある。</p>	<p>[A:5 B:1 C:0 D:0]</p> <p>病虫害発生予察や防除指導等の取組は妥当。農業生産にとって重要な事業であるので今後ともしっかりと努めて欲しい。</p>
総 括 評 価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数が限られる中、各地域の普及センターや関係機関と連携して業務の効率化を図るとともに、試験研究機関内に設置しているメリットを活かして、病虫害発生予察や病虫害防除指導、農薬適正使用指導を的確に実施。</li> <li>・発生予察手法の改善や地域防除指導体制強化等植物防疫関連業務の目指すべき姿を精査し、中期的視点に立った業務計画を策定。</li> <li>・発生予察事業を効率・効果的に実施するため、蓄積データの科学的解析等をこれまで以上に積極的に進め、発生予察手法を改善（温暖化によるリスク評価を含めた精度向上や防除適期の提示）。</li> </ul> <p>《対応方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速かつ適時的確に病虫害発生予察情報の提供や病虫害防除指導、農薬適正使用指導を遂行する。</li> <li>・業務課題の設定に際しては、中期的な視点に立って精査を行うとともに、発生予察手法の改善や防除対策関連課題については、科学的解析や現地実証等調査研究的要素を積極的に取入れながら課題解決にあたる。</li> </ul> <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き、アグリベンチャーネットによる情報発信や希望者に対するメール配信を行い、迅速かつタイムリーに情報を提供する。</li> <li>・継続して的確な農薬適正使用指導を行うとともに、農業改良普及センター、地域防除協議会と連携した効果的かつ効率的な病虫害の発生予察、防除指導を実施する。</li> </ul>	